

あおり安心飲食店 キャンペーン「つなぐる」 が始まります



県では、県の「あおり飲食店感染防止対策認証制度」の認証を受けた飲食店の利用者を対象とする「あおり安心飲食店応援キャンペーン」を実施します。抽選で食事券が当たりますので、ぜひご利用ください。

参加対象者 県内の対象店舗で飲食代1,000円以上利用した人。
※利用した人には、店頭でキャンペーン応募用紙を配布します。

用紙配布・キャンペーン応募期限

8月10日(水)～9月30日(金)

食事券利用期間

10月下旬～令和5年3月5日(日)

詳しくはキャンペーンサイト
(<https://tsunaguru.com/>)を
ご覧ください▶



●参加店も募集しています

「あおり飲食店感染防止対策認証制度」の認証店であること。申請を希望する事業者は、あおり飲食店感染防止対策認証制度ホームページ (<https://aomori-ninsho.com>) をご覧ください。

問あおり安心飲食店応援キャンペーン「つなぐる」事務局

☎017-752-8310

消費税のインボイス制度説明会 を開催します

十和田税務署では、事業者の方々を対象に消費税のインボイス制度に関する説明会を開催します。

とき	
①8月24日(水)	10:30～12:00
	13:30～15:00
②9月7日(水)	10:30～12:00
	13:30～15:00
③9月27日(火)	10:30～12:00
	13:30～15:00

ところ 十和田税務署 (十和田奥入瀬合同庁舎)

定員 各回30人 (先着順)

※説明会の後に、希望者へインボイス制度登録申請相談会を行います。

問十和田税務署 ☎23-3997

戦傷病者および戦没者遺族などの 相談員をお知らせします

相談員種別	氏名	電話番号
戦傷病者相談員	白山 修二	☎23-5765
戦没者遺族相談員	佐々木 せつ子	☎23-5549

問生活福祉課 ☎51-6718

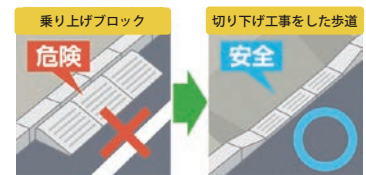
道路上に設置した乗り入れブロック などの撤去をお願いします

自宅や駐車場などと接する歩道と道路の段差解消のために、道路上へ乗り入れブロックなどを設置していると、歩行者や自転車の転倒事故につながる恐れがあり、大変危険です。

事故が発生した場合は、所有者などへ損害賠償責任が問われることがありますので、速やかに撤去してください。

歩道の段差解消は、道路法第24条による手続きにより、自費で工事を行うことができますので、詳しくはお問い合わせください。

問土木課 ☎51-6731



個人事業税の納付を忘れずに

8月中旬に納税通知書を送付しますので、各納期限までに金融機関、コンビニエンスストアなどで納付してください。詳しくはお問い合わせください。

問上北地域県民局課税課

☎22-8111 (内線208)

ぐるっとNAVI

～上十三・十和田湖広域定住自立圏情報～

上十三・十和田湖広域定住自立圏内のイベント情報をお届けします♪



イベント情報は
ホームページにも
掲載しています!

野辺地町

日本遺産3港めぐり スタンプラリー

すべての会場をめぐった人にはオリジナルミニ船絵馬を差し上げます。

とき 開催中～11月30日(水)

午前9時～午後4時

ところ 野辺地町中央公民館、鱈ヶ沢町中央公民館、深浦町歴史民俗資料館

問野辺地町教育委員会 (歴史民俗資料館) ☎0175-64-9494

六ヶ所村

宝くじ文化公演

「オーケストラで聴くジブリ音楽」

スタジオジブリのアニメ映画音楽を、井上あずみ、木村由美、本名陽子が歌い、16人編成のN響団友オーケストラが奏でます。

とき 8月20日(土)

午後3時開演 (午後2時開場)

ところ 六ヶ所村文化交流プラザ・スワニー

入場料

一般1,500円 (当日2,000円)

高校生以下1,000円 (当日1,500円)

プレイガイド ローソンチケット (Lコード: 21003)

問六ヶ所村文化交流プラザ・スワニー ☎0175-72-3400